TODA

戸田工業株式会社

第91期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2024年6月26日（水曜日）
午前10時（開場：午前9時）

開催場所
広島市南区京橋町1番4号
広島グランドインテリジェントホテル
2階「芙蓉の間」

議案
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

招集ご通知 …… P. 1
株主総会参考書類 …… P. 5
事業報告 …… P.20
連結計算書類 …… P.42
計算書類 …… P.45
監査報告 …… P.48

インターネット等又は書面(郵送)による議決権行使期限
2024年6月25日（火曜日） 午後5時30分まで

証券コード 4100

証券コード：4100
2024年６月10日

株 主 各 位

広島市南区京橋町１番23号
戸田工業株式会社
代表取締役社長執行役員　**齋來　茂**

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
　この度、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の次のいずれかのウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.todakogyo.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/4100/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「戸田工業」又は「コード」に当社証券コード「4100」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2024年６月26日（水曜日）午前10時

2．場　　所　広島グランドインテリジェントホテル ２階「芙蓉の間」
広島市南区京橋町１番４号

3．目的事項　**報告事項**　1　第91期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第91期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

（1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（2）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（3）インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（4）代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以上

1．当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を、会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
受付開始時間は午前９時を予定しております。

2．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

3．書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①　事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
②　連結計算書類の「連結注記表」
③　計算書類の「個別注記表」
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（５頁～19頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には次の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年６月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月25日（火曜日）
午後５時30分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年６月25日（火曜日）
午後５時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

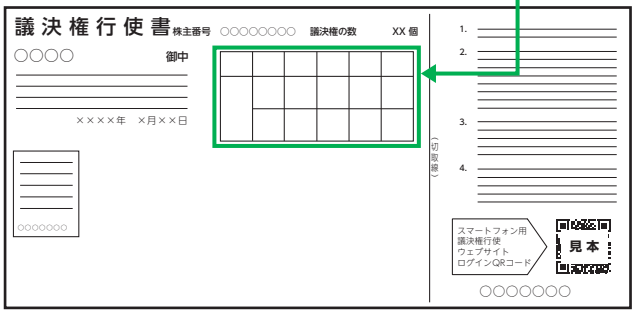

こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

- ●全員賛成の場合 ➡ **「賛」**に○印
- ●全員否認する場合 ➡ **「否」**に○印
- ●一部の候補者を否認する場合 ➡ **「賛」**に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

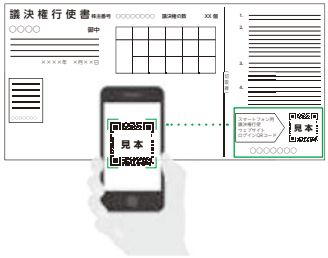

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

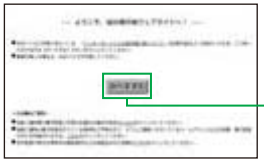

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

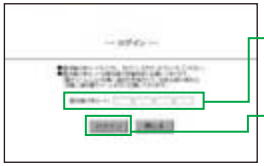

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

また、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とする任意の指名・報酬諮問委員会での審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当等	当事業年度における取締役会への出席状況
1	久保（くぼ）　恒晃（つねあき）　再任	取締役専務執行役員 ・生産本部長　兼 基盤事業ユニット事業部長　兼 生産技術本部・調達物流部管掌	100％ (20回中20回)
2	寳來（たからぎ）　茂（しげる）　再任	代表取締役社長執行役員	100％ (20回中20回)
3	松岡（まつおか）　大（だい）　再任	取締役常務執行役員 ・創造本部長	100％ (20回中20回)
4	友川（ともかわ）　淳（あつし）　新任	常務執行役員 ・経営企画室長　兼　営業本部管掌	－
5	橋山（はしやま）　秀一（しゅういち）　再任　社外	社外取締役	100％ (16回中16回)
6	袖野（そでの）　玲子（れいこ）　新任　社外　独立	－	－

(注) 橋山秀一氏は2023年6月28日開催の第90期定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者番号

1

再　任

久保恒晃（くぼつねあき）

（1964年10月７日生）

所有する当社の株式数	300株
取締役在任年数	3年
取締役会出席状況	20/20回
当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1988年４月	当社入社
2009年３月	浙江東磁戸田磁業有限公司　総経理
2012年６月	戸田磁鉄（深圳）有限公司　総経理
2018年４月	当社　理事
2018年10月	同　生産本部長 兼 小野田事業所長 兼 調達物流部長
2019年６月	同　執行役員
2021年４月	**同　基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌（現任）**
2021年６月	**同　取締役（現任）**
2022年６月	同　常務執行役員
2022年10月	**同　生産本部長（現任）**
2023年６月	**同　専務執行役員（現任）**
	同　生産技術本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

久保恒晃氏は、当社入社以来、生産技術部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を有し、また、中国事業会社の経営者としての経験からグローバルな知見を有しております。2021年４月より、組織の縦串となる基盤事業ユニット事業部長に就任し、2023年６月より、専務執行役員として当社グループを牽引しております。これらの経験及び能力を経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

【株主の皆様へのメッセージ】

2023年度は色々な意味で戸田工業を構成している各事業の将来性や強み・弱みがよりはっきりした一年となったと感じております。

その事業環境に対し、リソースをどう配分し事業展開していくのかを真剣に議論し新しい中期経営計画を策定してまいりました。

創業200年を超え、新たに次の時代に進むために変えるべきことは変え、次の100年につながる礎を作るべく取り組みたいと思います。

ESGも積極的に取り組み、開示していくことで皆様の信頼をより一層いただけるよう推進していきます。

引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

候補者番号

2

寶來　茂（たからぎ　しげる）

（1960年５月19日生）

所有する当社の株式数	4,300株
取締役在任年数	11年
取締役会出席状況	20/20回
当社との特別の利害関係	なし

再　任

略歴、当社における地位及び担当

1984年４月	当社入社
2007年５月	同　大竹事業所長
2007年７月	同　執行役員
2012年４月	戸田イス CORPORATION　代表理事
2013年４月	当社　専務執行役員
2013年６月	同　取締役副社長
2013年10月	同　代表取締役副社長
2014年６月	同　代表取締役社長
2019年６月	**同　代表取締役社長執行役員（現任）**

取締役候補者とした理由

寶來茂氏は、長年にわたり研究部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を有し、また韓国事業会社で培った企業経営に関する見識やグローバルな知見を有しております。2013年６月からは取締役副社長として、2014年６月からは代表取締役社長として、経営全般にわたる経験も有しており、引き続き当社グループを牽引するうえで適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

【株主の皆様へのメッセージ】

2023年度は、原燃料高騰や内外経済低迷の影響が続いたことから、体質強化や価格是正などに取り組んでまいりました。需要回復の兆しは見えているものの厳しい事業環境は当面続く見通しです。

このような中、新たに策定した3か年の中期経営計画を2024年度からスタートいたします。電子素材事業を成長事業の中心に据え、機能性顔料事業では環境負荷低減に貢献する用途に注力するといった各事業ポートフォリオの指針を盛り込んだものとなっております。新中期経営計画開始にあたり経営体制を刷新し、より活力のある体制の下で計画達成に向け注力してまいる所存です。

また、復配を実施させていただけるように財務基盤の改善にも引き続き取り組んでまいります。引き続きご理解とご支援を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

候補者番号

3

再　任

松岡　大（まつおか　だい）

（1963年5月13日生）

所有する当社の株式数	200株
取締役在任年数	5年
取締役会出席状況	20/20回
当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1991年４月	ＴＤＫ㈱入社
2016年１月	同　新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長
2016年７月	同　技術本部本部長
2017年６月	同　執行役員 技術・知財本部長
2019年６月	当社　社外取締役
2021年４月	ＴＤＫ㈱　執行役員
	同　Chief Officer of Quality, Safety & Environment
2023年４月	**当社　取締役常務執行役員（現任）**
	同　創造本部長（現任）

取締役候補者とした理由

松岡大氏は、長年にわたりＴＤＫ㈱の技術部門、開発部門に携わり、また品質・安全・環境部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識・知見を有しております。これらを活かし、2019年より当社社外取締役として、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただきました。2023年４月より、当社取締役常務執行役員に就任し、これまでの経験及び知見を当社の企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

【株主の皆様へのメッセージ】

2023年度の当社を取り巻く事業環境において、祖業である機能性顔料事業は、需要の回復が遅れていることから、収益改善の活動を進めております。一方、電子素材事業は、今後益々の成長を期待し、事業拡大の強化を進めております。戸田イスCORPORATIONの完全子会社化はその一つとなります。

アシスト機能による安全運転や人口減少社会を支えるロボット等には、重要部品であるモーターや積層セラミックコンデンサーが欠かせません。当社は、それら重要部品の高機能、高信頼性の実現を磁性材料や誘電体材料で支え、社会の発展に貢献してまいります。また産学官連携を進め、当社の強みである微粒子合成技術のさらなる深化で未来を支える素材を創ってまいります。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

候補者番号

4

友川　淳（ともかわ　あつし）

（1972年9月28日生）

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	一年
取締役会出席状況	一回
当社との特別の利害関係	なし

新　任

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4 月	当社入社
2015年 4 月	同　Global Fine Material事業本部 事業推進部長
2018年 4 月	同　理事
2018年 7 月	同　Global Fine Material事業本部長
2019年 4 月	**同　経営企画室長（現任）**
2019年 6 月	同　執行役員
2022年 6 月	**同　常務執行役員（現任）**
	同　営業本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

友川淳氏は、当社入社以来、営業部門において豊富な業務経験と実績を有し、2019年４月より、経営企画室長として中期経営計画を立案及び推進するとともに、財務経理、IR及び法務部門等の統括責任者としての幅広い経験や知見を有しております。これまでの経験及び能力を当社の長期的な成長と企業価値の向上に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再　任

社　外

橋山秀一（はしやま しゅういち）

（1966年11月18日生）

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	1年
取締役会出席状況	16/16回
当社との特別の利害関係	(注) 2

略歴、当社における地位及び担当

1990年 4月　ＴＤＫ㈱入社
2019年 4月　同　エナジーソリューションズビジネスカンパニー
　　エナジーシステムズビジネスグループ ゼネラルマネージャー
2021年 4月　同　執行役員（現在）
　　戦略本部 副本部長
　　経営企画グループ ゼネラルマネージャー
2022年 4月　同　戦略本部長（現在）
2023年 6月　当社　社外取締役（現在）

重要な兼職の状況

ＴＤＫ㈱　執行役員 戦略本部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋山秀一氏は、長年にわたりＴＤＫ㈱の開発及び営業（海外駐在含む）部門において電子部品事業の拡大に携わられ、2022年４月より経営戦略部門の責任者となられております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、営業・研究開発・経営戦略に関する豊富な見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するため助言をしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

【株主の皆様へのメッセージ】

2023年度において景気の緩やかな回復基調は見られたものの、中東における新たな国際情勢の緊張や、世界的な物価高の継続、中国経済の減速化などにより、当社を取り巻く事業環境は依然として不透明な状況が続いています。

そのような外部環境のもと、当社のパーパスである「微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。」をコアとして2024年度から始まる新中期経営計画「Vision2026」を策定いたしました。「Vision2026」においては、執行側で徹底的に議論を重ねた事業戦略に加え、マテリアリティやESGにも一層強いフォーカスを当てた内容となっています。

社外取締役として、自身の経験等を活かし、執行側をモニタリング、支援する立場として、本計画の実行及び、当社の企業価値の向上に貢献すべく尽力してまいります。

候補者番号

6

袖野玲子（そでのれいこ）

（1973年９月24日生）

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	一年
取締役会出席状況	一回
当社との特別の利害関係	なし

新　任

社　外

独　立

略歴、当社における地位及び担当

1996年 3月	京都大学工学部衛生工学科（現京都大学工学部地球工学科）卒業
1997年 4月	環境庁（現環境省）入庁
2004年 7月	英国ケンブリッジ大学大学院土地経済学研究科環境政策学専攻修士課程修了
2009年 8月	外務省へ出向
2010年 8月	環境省地球環境局総務課 課長補佐
2015年 4月	慶應義塾大学環境情報学部 准教授
2018年 3月	京都大学大学院地球環境学舎 地球環境学博士号取得
2018年 4月	**芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授（現任）**

重要な兼職の状況

芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

袖野玲子氏は、廃棄物管理やSDGs等の環境関連を軸とする研究者としての知見及び経験を有し、現在は大学教授として研究及び指導に従事されております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づき、特に当社が注力している環境分野に対して有益な助言をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

（注）１．橋山秀一氏及び袖野玲子氏は、社外取締役候補者であります。
２．当社との特別の利害関係
ＴＤＫ㈱は、当社株式を21.8％（持株比率。ただし、当社自己株式321千株を除いた比率であります。）保有している大株主であり、当社との間には製品販売等の取引関係があります。
３．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、橋山秀一氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、袖野玲子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告4.（1）②「責任限定契約の内容の概要」（35ページ）に記載のとおりです。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告4.（1）③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」（35ページ）に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
５．袖野玲子氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
６．袖野玲子氏の戸籍上の氏名は、蟹江玲子でありますが、職務上使用している氏名で表記しております。

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当等	当事業年度における取締役会への出席状況
1	おきもと　かずみ 沖本　和美　新任	執行役員 ・リスク管理責任者 兼 内部統制管理責任者	－
2	はせがわ　しんすけ 長谷川 臣介　再任　社外　独立	監査等委員である社外取締役	100％ (20回中20回)
3	かなざわ　こうじ 金澤　浩志　再任　社外　独立	監査等委員である社外取締役	100％ (20回中20回)
4	うらいさみ　かずや 浦勇　和也　再任　社外　独立	監査等委員である社外取締役	100％ (20回中20回)

候補者番号

1

新　任

沖本和美（おきもとかずみ）

（1959年３月３日生）

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	一年
取締役会出席状況	一回
当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1983年４月	㈱広島銀行入行
2013年４月	同行から出向 当社　執行役員 経営管理本部 財務経理グループリーダー
2015年４月	当社入社 同　経営管理本部 財務経理部長
2016年４月	同　理事
2017年４月	同　経営企画室 副室長
2019年４月	同　小野田事業所長
2020年４月	同　大竹事業所長
2020年６月	**同　執行役員（現任）**
2021年４月	同　生産本部長
2021年６月	同　生産本部 人財開発室長
2022年６月	**同　リスク管理責任者 兼 内部統制管理責任者（現任）**
2022年11月	戸田ファインテック㈱　代表取締役社長

監査等委員である取締役候補者とした理由

沖本和美氏は、長年銀行において幅広い業務に従事し、当社入社以来、財務経理部門、リスク管理及び内部統制の責任者並びに事業所の所長及び国内事業会社の社長を歴任しております。これらの経験を通じ、財務経理、リスク管理及び内部統制に関する相当程度の知見や企業経営に関する見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から経営の健全性確保を担う監査等委員である取締役として適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

長谷川 臣介（はせがわ しんすけ）

（1966年1月8日生）

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	20/20回
当社との特別の利害関係	なし

再　任

社　外

独　立

略歴、当社における地位及び担当

1989年10月　アーサーアンダーセン会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所
2001年４月　野村證券㈱入社
2005年８月　モルガン・スタンレー証券㈱（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社
2008年12月　長谷川公認会計士事務所代表（現任）
2014年３月　㈱ヒノキヤグループ　社外監査役（現任）
2017年６月　当社　社外監査役
2022年６月　同　監査等委員である社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

長谷川公認会計士事務所代表
㈱ヒノキヤグループ　社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長谷川臣介氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、2017年６月から社外監査役として、2022年６月からは監査等委員である社外取締役として、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査等委員会全体としての監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

【株主の皆様へのメッセージ】

我々を取り巻く世情を見渡すと、コロナ禍の影響が収束し安定するかに見えた昨年から、この一年間において、大幅な為替変動が進み、諸物価の高騰が続くなど、従来と全く異なる経済環境に直面するようになりました。やはり従前と同じ発想では、今後生じる様々な事業リスクに対応しきれないと感じるところです。

そのような厳しい状況ですが、当社グループは、2024年度より新中期経営計画「Vision2026」を開始しています。この新中期経営計画は、いわゆる資本効率の側面から適切な経営資源の配分をどうすべきかなども考慮したもので、企業価値向上をより意識した様々な施策を織り込んでいると認識しています。

私どもは、上記及びその他のリスク要因が当社の経営に及ぼす影響を様々な角度から点検し、当社の経営が適切なリスク管理のもと執行されているか、また、新執行体制による各種施策が適切かを株主目線で確認していきます。引き続き、当社の企業価値向上に資するべく監査等委員の職務を果たしてまいります。

候補者番号

3

再　任

社　外

独　立

金澤　浩志（かなざわ　こうじ）

（1979年4月20日生）

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	20/20回
当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

2004年10月　弁護士法人中央総合法律事務所入所
2012年11月　Rodyk & Davidson LLP（現Dentons Rodyk）入所
2013年 8 月　ニューヨーク州弁護士登録
2014年 1 月　金融庁監督局総務課　課長補佐
2016年 1 月　弁護士法人中央総合法律事務所　パートナー（現任）
2018年 6 月　当社　社外監査役
2018年 6 月　楽天損害保険㈱　社外監査役（現任）
2022年 6 月　当社　監査等委員である社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人中央総合法律事務所　パートナー
楽天損害保険㈱　社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金澤浩志氏は、弁護士としての豊富な経験と法令に関する幅広い知識を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、2018年６月から社外監査役として、2022年６月からは監査等委員である社外取締役として、契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査等委員会全体としての監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

【株主の皆様へのメッセージ】

昨年創業200周年を迎えた当社においては、2024年度から次期中期経営計画がスタートいたします。世界各地の紛争リスクや激しい為替変動等の不安定な市場動向など、多くの不確実性がグローバル経済に大きな課題をもたらしており、当社とて例外ではありません。

社外取締役である監査等委員として、このように先行き不透明な経営環境下において、当社グループのリスク管理・コンプライアンス強化に注力し、公正な経営判断の支援に努めてまいります。当社のパーパスである「微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。」ため、確かな経営基盤の構築に尽力し、持続可能な成長を支えていく所存です。

候補者番号

4

再　任

社　外

独　立

浦勇和也（うらいさみかずや）

（1957年11月28日生）

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	20/20回
当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月　㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行
1993年12月　スイス・ユニオン銀行（現ＵＢＳ銀行）　審査部長他
1997年５月　メリルリンチ証券㈱　審査部長他
2005年２月　三洋電機㈱　本社ファイナンシャル・エボリューション・プラン推進本部長他
2011年６月　マーチャント・バンカーズ㈱　代表取締役社長他
2013年５月　㈱加名市　副社長
2014年５月　旭テクノプラント㈱　専務取締役
2018年３月　㈲マージナル　代表社員（現任）
2020年６月　当社　社外監査役
2022年６月　同　監査等委員である社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈲マージナル　代表社員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浦勇和也氏は、長年金融機関の審査部門に携わり、また経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年６月から社外監査役として、2022年６月からは監査等委員である社外取締役として、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査等委員会全体としての監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

【株主の皆様へのメッセージ】

取締役の構成が多様化し、女性や外国人の取締役就任が増えています。企業金融の知識を持つ社外取締役の重要性についても東京証券取引所が「資本コストや株価を意識した経営」の推進を要請し、経済産業省は改訂された「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」で資本市場の知見を持つ人材を社外取締役に選任することを提言しています。加重平均資本コスト（WACC）や投下資本利益率（ROIC）を意識した経営を行う企業は増えていくことでしょう。自身のこれまでの経験を活かし、強固なガバナンス、コンプライアンスの下、企業価値の向上にわずかながらでも貢献したいと願っています。

（注）１．長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
２．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏との間で責任限定契約を締結しております。３氏の再任が承認された場合は、３氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、沖本和美氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告４．（１）②「責任限定契約の内容の概要」（35ページ）に記載のとおりです。
３．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告４．（１）③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」（35ページ）に記載のとおりです。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
４．長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、３氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
５．長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外監査役）であったことがあります。

以上

（ご参考）
選任後の取締役会構成及びスキルマトリックス
第１号議案及び第２号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び各取締役が有する主なスキル・経験・知識は次のとおりです。

当社における地位 氏名	企業 事業経営	国際性 グローバル経験	生産 調達	品質管理	技術 研究開発	営業 マーケティング	財務 会計	法務 コンプライアンス	人事 労務 人材開発	ＥＳＧ
取締役 久保　恒晃	●	●	●		●	●				
取締役 寳來　茂	●	●	●		●	●			●	●
取締役 松岡　大		●	●	●	●					●
取締役 友川　淳	●					●	●	●		●
社外取締役 橋山　秀一	●	●			●	●				●
社外取締役 袖野　玲子　独立		●			●					●
監査等委員である取締役(常勤) 沖本　和美	●		●	●			●		●	
監査等委員である社外取締役 長谷川 臣介　独立	●	●					●			
監査等委員である社外取締役 金澤　浩志　独立	●	●						●		●
監査等委員である社外取締役 浦勇　和也　独立	●	●					●		●	●

※上記一覧表は、候補者の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

事業報告 (2023年４月１日から2024年３月31日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、コロナ禍からの脱却による社会経済活動の正常化を背景に個人消費の持ち直しと雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、長期化するウクライナ情勢や中東地域を巡る地政学的リスクの高まり、各国での物価高騰に対する金融引き締め、中国経済の減速等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、中期事業計画「Vision2023」の目標達成に向けて、各事業の成長及び拡大を図ってまいりました。また、収益改善の取組みとして製品価格の是正活動、継続的な原価低減活動及び諸経費の削減等も注力いたしました。

しかしながら、機能性顔料事業、電子素材事業ともに需要変動の影響を受けたこと及び前期において戸田聯合実業（浙江）有限公司の出資持分を譲渡したこと等により、当期の売上高及び営業利益は前期を下回りました。なお、前期の連結損益計算書に計上されている戸田聯合実業（浙江）有限公司の売上高は5,352百万円、営業利益は470百万円であります。

営業外収支においては、為替が円安に振れたこと等の利益を押し上げる要因はあったものの、持分法適用関連会社の収益が減少いたしました。また、特別損益において前期は戸田聯合実業（浙江）有限公司の出資持分を譲渡したことによる関係会社出資金売却益933百万円を計上した一方、当期は当社が保有する事業用資産及び共用資産等を減損処理したことによる減損損失4,869百万円を計上いたしました。

以上のことから、売上高は26,234百万円（前期比24.9％減）、営業利益は117百万円（前期比91.4％減）、経常利益は1,168百万円（前期比65.1％減）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,581百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3,268百万円）となりました。

▶売上高
(百万円)

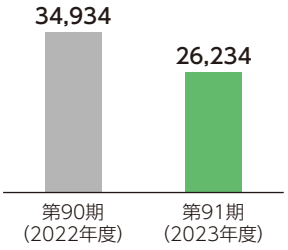

▶営業利益
(百万円)

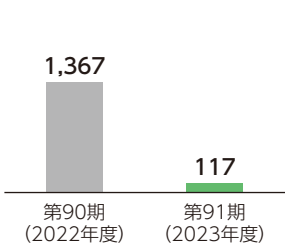

▶経常利益
(百万円)

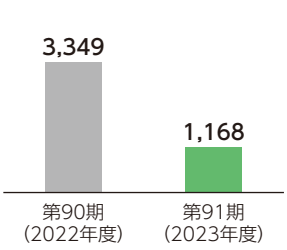

▶親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)
(百万円)

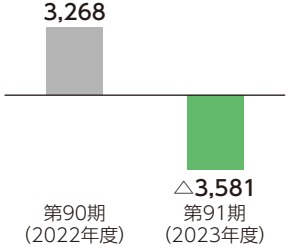

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

■ 機能性顔料

複写機・プリンター向け材料、触媒向け材料の売上は市場における需要回復が遅れた影響を受けました。また、前期において戸田聯合実業（浙江）有限公司の出資持分を譲渡したこと等から、売上高は前期比44.8％減の8,124百万円、セグメント利益は前期比58.1％減の838百万円となりました。

▶売上高（百万円）

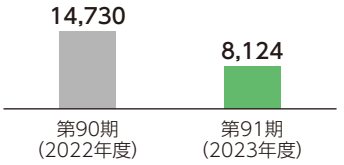

■ 電子素材

磁石材料、誘電体材料ともに上期は市場回復の遅れ等に伴う在庫調整の影響を受けたものの、下期より徐々に需要回復の傾向にあります。特に、世界最高レベルの磁気特性を持つ希土類ボンド磁石材料の売上は、主に自動車用途として前期より伸長いたしました。しかしながら、LIB用材料の製造を営んでいる当社の連結子会社において、需要変動の影響を受けたこと等から、売上高は前期比10.1％減の18,569百万円となりました。一方、セグメント利益は製品価格是正活動の効果等により前期比7.2％増の2,560百万円となりました。

▶売上高（百万円）

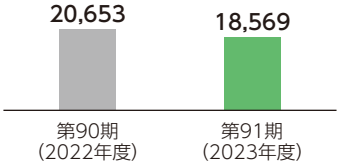

事業セグメント別売上高

事業セグメントの名称	金額（百万円）	構成比（%）
機能性顔料	8,124	30.4
電子素材	18,569	69.6

▶構成比

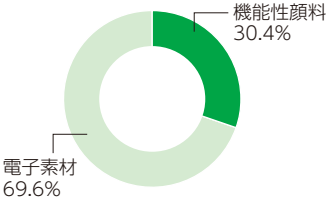

（2）財産及び損益の状況の推移

区分	第88期 2020年度	第89期 2021年度	第90期 2022年度	第91期 (当連結会計年度) 2023年度
売上高 (百万円)	29,024	35,332	34,934	26,234
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△600	4,184	3,349	1,168
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,142	3,116	3,268	△3,581
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△718円76銭	540円59銭	566円50銭	△620円00銭
総資産 (百万円)	41,783	51,292	52,016	53,714
純資産 (百万円)	9,375	13,958	16,559	14,525
1株当たり純資産額	1,411円60銭	2,155円82銭	2,744円37銭	2,399円20銭

（注）1．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第89期（2021年度）の期首から適用しており、第89期（2021年度）以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しています。

▶売上高

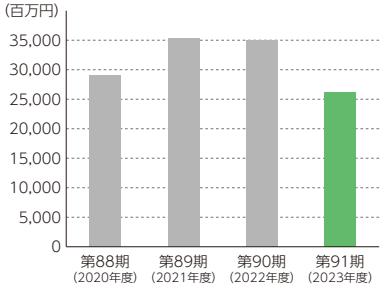

▶経常利益又は経常損失(△)

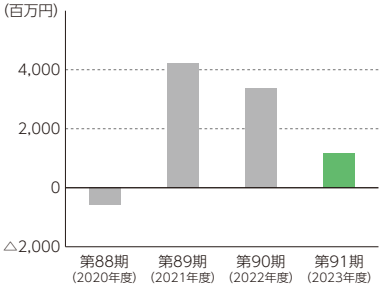

▶親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)

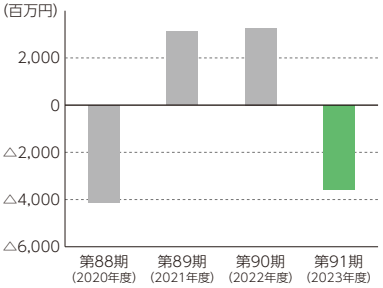

▶１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)

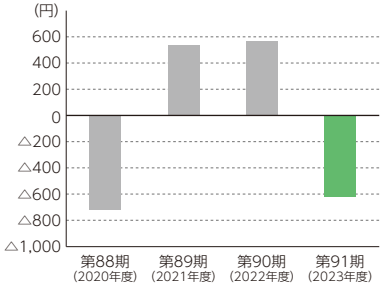

▶総資産／純資産

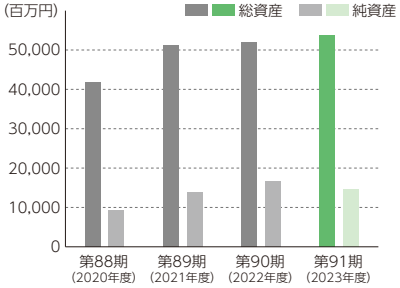

▶１株当たり純資産額

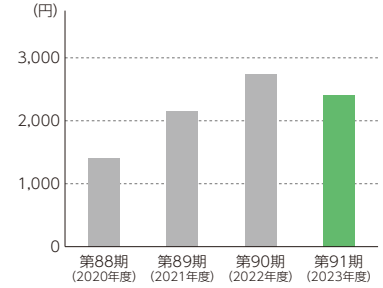

（3）対処すべき課題

当社は、マテリアリティで定めた第98期（2030年度）のありたい姿の達成を目指し、第92期（2024年度）から第94期（2026年度）までの3か年を実行期間とする中期経営計画「Vision2026」を策定しました。

＜「Vision2026」の概要＞

当社グループでは、2023年にパーパスの制定、マテリアリティの特定を行いました。マテリアリティでは、ありたい姿を見据え達成目標を定めました。

第89期（2021年度）から第91期（2023年度）までの３か年を実行期間とした中期事業計画「Vision2023」では、事業の成長と構造転換を進めてまいりました。しかしながら、ありたい姿を達成するには、さらなる企業価値向上が必要となります。

そこで、中期経営計画「Vision2026」では、企業価値向上のために事業ポートフォリオマネジメントの強化をさらに推し進めてまいります。

＜「Vision2023」の振り返り＞

「Vision2023」の最終年度である第91期に200周年を迎えるにあたり、パーパス「微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。」を制定しました。またパーパス、経営理念に基づきESGを含む事業活動と各指標を明示したマテリアリティを策定しました。

事業活動では、「電子素材」セグメントを成長事業、「機能性顔料」セグメントを収益基盤事業と位置付け、企業価値向上に取り組みました。初年度である第89期は、世界経済の回復を背景に需要が回復し、計画を大幅に上回りました。特に高品質な電子素材の販売が好調に推移しました。また磁石成形品の製造会社「江門協立磁業高科技有限公司」（中国）を子会社化し、川下展開による事業拡大を具体化させました。しかし、第90期（2022年度）以降、需要低迷、原材料・エネルギー価格や輸送費高騰等の影響を受け、計画は未達に終わりました。特に酸化鉄顔料を製造する連結子会社「戸田聯合実業(浙江)有限公司」（中国）の譲渡は、当社グループの将来的な企業価値の向上に資するとの判断から実行しておりますが、第91期においては「機能性顔料」の収益力を押し下げる主な要因となりました。

以上のことから当期間における「電子素材」は黒字ながらも弱い成長に留まり、「機能性顔料」は赤字となり安定した収益の確保には至りませんでした。

【電子素材】セグメントの材料
・磁石材料
・誘電体材料
・軟磁性材料
・リチウムイオン電池用材料

【機能性顔料】セグメントの材料
・顔料
・環境関連材料

＜「Vision2026」の考え方＞

「Vision2026」の期間においては、事業ポートフォリオマネジメントを強化してまいります。選択と集中を加速するための３つの戦略を推し進め、計画の達成を目指してまいります。

① 事業戦略

「電子素材」は、以下の戦略により事業の拡大を推し進めます。

・高い信頼性を有する素材の開発と川下展開
・M&Aにより強化した事業のさらなる成長

「機能性顔料」は、以下の戦略により事業構造の転換を図ってまいります。

・事業の合理化と収益を伴う事業継続
・産学官連携による次世代事業の早期事業化

② 財務戦略

営業利益率、ROE、自己資本比率、運転資本回転期間を経営目標数値として定め、財務基盤の安定と資本効率を意識した事業運営に努めてまいります。

③ 人財戦略

技術立社を支える人材開発として、主要部門のサクセションプランを強化する他、女性及びマイノリティのキャリア開発、DXの推進を加速する人材育成に取り組んでまいります。これらの人材開発により多様性と独創性のある職場を実現し、人的資本の最大化を図ります。

最後に、当社グループは、「事業活動を通じて、社会的な課題解決を支援する」ことを使命とし、社会の課題、時代の最先端ニーズに応えることで成長してまいりました。当社グループは、これからも酸化鉄の可能性を追い求め、新素材、ソリューションを提供し、多様に進化する社会を支える存在であり続けるよう取り組んでまいります。

そして、メーカーとしてお客様のニーズに応える製品を安定継続的に供給することが重要な責務であると認識し、事業活動に取り組んでまいります。

今後も会社を生々発展させることを通じて、株主様、お客様、従業員及び地域社会の皆様に対して負っている社会的責任を果たしてまいります。

パーパス

微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。

経営理念

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。
誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材及び
ソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

（4）主要な事業内容

当社グループの事業セグメントは、「機能性顔料」、「電子素材」です。

【機能性顔料】

「顔料」は、主に複写機・プリンター用の電子印刷材料及び合成樹脂・塗料・道路・建材等の着色材料として使用されております。

「環境関連材料」は、主に酸化鉄が持つ触媒機能を活用し、燃焼促進・環境浄化（大気、水質）や石油化学製品の合成等の触媒として幅広く使用されております。

【電子素材】

「磁石材料」は、主に自動車、家電等のモーター、センサー用材料として使用されております。

「誘電体材料」は、主にスマートフォン、自動車に多く使われる電子部品の積層セラミックコンデンサー用材料として使用されております。

「軟磁性材料」は、主に電子部品のインダクター用材料及び自動車、通信機器のノイズ対策用材料として使用されております。

「リチウムイオン電池用材料」は、主に電気自動車等に使われるリチウムイオン電池用材料として使用されております。

（5）主要な拠点等（2024年３月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社	広島市南区	戸田工業ヨーロッパGmbH	ドイツ
東京オフィス	東京都港区	戸田アドバンストマテリアルズ Inc.	カナダ
小野田事業所	山口県山陽小野田市	戸田工業アジア(タイランド) Co.,Ltd.	タイ
大竹事業所	広島県大竹市	戸田塑磁材料(浙江)有限公司	中国
創造本部	広島県大竹市	戸田麦格昆磁磁性材料(天津) 有限公司	中国
岡山事業所	岡山市北区	江門協立磁業高科技有限公司	中国
東京色材工業㈱	東京都板橋区	戸田イスCORPORATION	韓国
戸田ファインテック㈱	広島県大竹市		

（注）当社は、2023年12月31日付で戸田イスCORPORATIONの全株式を取得し、同社を完全子会社としました。

（6）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
東京色材工業㈱	百万円 12	100.0	機能性顔料の製造販売
戸田ファインテック㈱	百万円 25	100.0	人材派遣・製造請負
戸田工業ヨーロッパGmbH	千EUR 766	100.0	当社グループ製品等の仕入販売
戸田アドバンストマテリアルズInc.	千CAD 46,345	100.0	電子素材の製造販売
戸田工業アジア（タイランド）Co.,Ltd.	千THB 205,200	100.0	電子素材の製造販売
戸田塑磁材料（浙江）有限公司	千CNY 36,973	100.0	電子素材の製造販売
戸田麦格昆磁磁性材料（天津）有限公司	千USD 4,500	67.0	電子素材の製造販売
江門協立磁業高科技有限公司	千USD 970	95.0	電子素材の製造販売
戸田イスCORPORATION	百万KRW 34,484	100.0	電子素材の製造販売

（注）1．当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め14社になります。また、当期の連結業績については、「（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりとなります。
2．当社は、2023年12月31日付で戸田イスCORPORATIONの全株式を取得し、同社を完全子会社としました。

（7）資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関から短期借入及び長期借入の資金調達を行っており、当連結会計年度末の借入金残高は、27,315百万円となっております。

また、当社は江門協立磁業高科技有限公司の持分に対する取得資金に充当するため、シンジケートローン3,400百万円を組成しております。

（8）設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、1,680百万円であり、主なものは次のとおりとなります。

当連結会計年度中に完成・取得した主要な設備

大竹事業所	研究開発設備
大竹事業所	電子素材設備
小野田事業所	機能性顔料設備

（9）企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	機能性顔料	電子素材	共通	合計
使用人数（名）	251	788	73	1,112

（注）1．使用人数は就業人員であります。
2．使用人数が前期比と比べて266名増加しておりますが、その主な理由は、戸田イスCORPORATIONの全株式の取得により、同社を完全子会社としたことによるものです。

（10）主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
㈱広島銀行	6,724
㈱山口銀行	3,621
㈱中国銀行	2,541
㈱みずほ銀行	2,182

（注）上記のほか、㈱広島銀行をアレンジャーとするシンジケートローンによる借入（残高3,003百万円）があります。

（11）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（12）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（13）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（14）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当社が所有する種類株式を普通株式へ転換したことにより、持分法適用関連会社であった戸田イスCORPORATIONを2023年11月21日付で連結子会社化した後、2023年12月31日付で残りの株式を追加取得し、同社を完全子会社としました。

（15）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数

19,300,000株

（2）発行済株式の総数

5,777,247株（自己株式321,945株を除く。）

（3）株主数

6,173名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
TDK(株)	1,260	21.8
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	440	7.6
(株)広島銀行	217	3.8
(株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・TDK(株)退職給付信託口)	199	3.5
堤　浩二	198	3.4
高橋　由紀子	102	1.8
CREDIT SUISSE AG	97	1.7
UBS AG SINGAPORE	78	1.4
横田　芳紀	58	1.0
明治安田生命保険(相)	58	1.0

(注) 1．当社は、自己株式321千株を保有していますが、上記大株主から除いております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回数 (発行決議日)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	役員の保有状況 取締役 （社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	
第２回新株予約権 (2015年６月26日)	142個	普通株式 1,420株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 33,000円 （１株当たり3,300円）	新株予約権１個当たり 10円 （１株当たり１円）	2015年７月14日から 2045年７月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	142個 1,420株 1名
第３回新株予約権 (2016年６月29日)	173個	普通株式 1,730株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 26,600円 （１株当たり2,660円）	新株予約権１個当たり 10円 （１株当たり１円）	2016年７月15日から 2046年７月14日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	173個 1,730株 1名
第４回新株予約権 (2017年６月28日)	186個	普通株式 1,860株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 30,000円 （１株当たり3,000円）	新株予約権１個当たり 10円 （１株当たり１円）	2017年７月14日から 2047年７月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	186個 1,860株 1名
第５回新株予約権 (2018年６月27日)	181個	普通株式 1,810株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 25,990円 （１株当たり2,599円）	新株予約権１個当たり 10円 （１株当たり１円）	2018年７月13日から 2048年７月12日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	181個 1,810株 1名
第６回新株予約権 (2019年６月25日)	263個	普通株式 2,630株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 21,160円 （１株当たり2,116円）	新株予約権１個当たり 10円 （１株当たり１円）	2019年７月11日から 2049年７月10日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	263個 2,630株 1名
第７回新株予約権 (2020年６月25日)	283個	普通株式 2,830株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 16,680円 （１株当たり1,668円）	新株予約権１個当たり 10円 （１株当たり１円）	2020年７月11日から 2050年７月10日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	283個 2,830株 1名
第８回新株予約権 (2021年６月25日)	317個	普通株式 3,170株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 26,480円 （１株当たり2,648円）	新株予約権１個当たり 10円 （１株当たり１円）	2021年７月13日から 2051年７月12日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	317個 3,170株 2名
第9回新株予約権 (2022年６月28日)	295個	普通株式 2,950株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 22,700円 （１株当たり2,270円）	新株予約権１個当たり 10円 （１株当たり１円）	2022年7月14日から 2052年７月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	295個 2,950株 ２名
第10回新株予約権 (2023年６月28日)	490個	普通株式 4,900株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 22,010円 （１株当たり2,201円）	新株予約権１個当たり 10円 （１株当たり１円）	2023年7月14日から 2053年７月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	490個 4,900株 3名

（注）１．新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第１回～第６回新株予約権）

・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第７回～第10回新株予約権）
・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2．2017年10月１日付で普通株式10株を１株の割合で株式併合を行っております。なお、当該株式併合時点において現存する新株予約権の目的となる株式の株及び行使価額については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。

3．2024年３月31日現在において交付時より新株予約権の数が以下のとおり減少しております。

第２回新株予約権	権利行使による減少分	312個
第３回新株予約権	権利行使による減少分	433個
第４回新株予約権	権利行使による減少分	466個
第５回新株予約権	権利行使による減少分	346個
第６回新株予約権	権利行使による減少分	448個
第７回新株予約権	取締役退任による減少分	482個
第８回新株予約権	取締役退任による減少分	275個

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行回数 (発行決議日)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	使用人等への交付状況	
						当社使用人	
第10回新株予約権 (2023年６月28日)	491個	普通株式 4,910株 (新株予約権１個につき10株)	新株予約権１個当たり 22,010円 (１株当たり2,201円)	新株予約権１個当たり 10円 (１株当たり１円)	2023年７月14日から 2053年７月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	491個 4,910株 4名

（注）新株予約権の行使の条件
・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4．会社役員に関する事項

（1）会社役員の状況

①取締役の状況（2024年３月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
竇　來　　茂	代表取締役社長執行役員	
久　保　恒　晃	取締役専務執行役員	生産本部長 兼 基盤事業ユニット事業部長 兼 生産技術本部・調達物流部管掌
松　岡　　大	取締役常務執行役員	創造本部長
水　野　隆　文	取締役	
橋　山　秀　一	取締役	ＴＤＫ㈱ 執行役員 戦略本部長
河　内　邦　博	取締役(常勤の監査等委員)	
長谷川　臣　介	取締役(監査等委員)	長谷川公認会計士事務所 代表 ㈱ヒノキヤグループ 社外監査役
金　澤　浩　志	取締役(監査等委員)	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー 楽天損害保険㈱ 社外監査役
浦　勇　和　也	取締役(監査等委員)	㈲マージナル 代表社員

（注）１．取締役水野隆文氏及び橋山秀一氏並びに取締役（監査等委員）長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、社外取締役であります。
２．当社は、取締役水野隆文氏並びに取締役（監査等委員）長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．情報取集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために河内邦博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．取締役（監査等委員）長谷川臣介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役（監査等委員）金澤浩志氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．2023年６月28日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって、取締役生嶋太郎氏は任期満了により退任いたしました。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査等委員である取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び一部の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役（当該事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（2）取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年６月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、以下の基本方針に基づき設計・運用する。

・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機付けをさらに強めること
・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容、水準であること
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
・経営戦略と連動し、業績に応じた変動性を有した報酬であること
・株主と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬であること

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行を担う社内取締役（監査等委員

である取締役を除く。）は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬及び株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、高い独立性の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみとする。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位又は役割に基づき決定する。基本報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定する（改定時期は毎年７月を基本とするが、毎年改定を前提とするものではない）。

ハ．業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、代表取締役については会社業績、またその他の社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）については会社業績及び個人業績を総合的に勘案する方式で算定する。会社業績においては、親会社株主に帰属する当期純利益を基本に、営業利益及び経常利益も勘案して決定する。業績連動報酬に係る指標の目標については定量的には設けないが、今後、指名・報酬諮問委員会での議論も踏まえ、当社の実情に見合った定量的な目標を設けることを検討する。

業績連動報酬は、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

二．株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬は、株価の変動に伴うリターンとリスクを株主と共有し、企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的とする。第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいた範囲内で、長期インセンティブとして役位、職責に応じた基準額を決定する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に付与する。

ホ．基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70％、業績連動報酬を15％、株式報酬を15％とする。

ヘ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による

委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外役員とする任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を尊重して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容を決定する。ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬の個人別の割当数については、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により決定する。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） (うち社外取締役)	99 (10)	82 (10)	7 (−)	9 (−)	6 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	22 (14)	22 (14)	− (−)	− (−)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	122 (25)	105 (25)	7 (−)	9 (−)	10 (6)

(注) 1．上記には、2023年６月28日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。
2．業績連動報酬等に係る業績指標及びその額の算定方法は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。当該業績指標に関する実績は、「1．企業集団の現況に関する事項(１)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであり、当該業績指標を選択した理由は、企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的としているためであります。
3．業績連動報酬等の額は、当事業年度における費用計上額であり、当事業年度の業績に基づくものとして支給予定の額であります。
4．非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度の末日における保有状況は「3．新株予約権等の状況 （1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。
5．取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2022年６月28日開催の第89期定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、５名（うち社外取締役３名）であります。また、金銭報酬とは別枠で2022年６月28日開催の第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は２名であります。取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2022年６月28日開催の第89期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、４名であります。
6．取締役会は、代表取締役寳來茂氏に対し、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

（3）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役橋山秀一氏は、ＴＤＫ㈱執行役員戦略本部長であります。ＴＤＫ㈱は、当社株式を21.8％（持株比率。ただし、当社自己株式321千株を除いた比率であります。）保有している大株主であり、当社と同社の間には製品販売等の取引関係があります。

・社外取締役（監査等委員）長谷川臣介氏は、長谷川公認会計士事務所代表及び㈱ヒノキヤグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）金澤浩志氏は、弁護士法人中央総合法律事務所パートナー及び楽天損害保険㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）浦勇和也氏は、㈲マージナル代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 水野　隆文	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 長年にわたり自動車メーカーの技術部門に携わり、また経営者として豊富な経験から高い見識・知見に基づき、取締役会では従来の枠組みにとらわれることのない視点から当社の経営の監督と品質面や安全面を中心とした経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役 橋山　秀一	2023年６月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。 長年にわたり電子部品メーカーの開発、営業部門に携わり、また経営戦略部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識・知見を活かし、取締役会では、積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 長谷川　臣介	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査等委員会4回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役（監査等委員） 金澤　浩志	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査等委員会4回の全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験と法令に関する幅広い知識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、特に契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役（監査等委員） 浦勇　和也	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査等委員会4回の全てに出席いたしました。 金融機関の審査部門での豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

③社外役員の報酬等の総額

社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額につきましては、「4．会社役員に関する事項（2）取締役の報酬等 ②当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

④当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　47百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　47百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．当社の重要な子会社のうち、戸田アドバンストマテリアルズInc.及び戸田イスCORPORATIONについては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、「第91期定時株主総会招集ご通知　電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」に掲載しております。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

しかしながら、業績及び財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら当期末の配当につきましては見送りとさせていただきます。また、復配できる体制を整え安定的に利益還元を行えるよう取り組んでまいります。

第９１期連結貸借対照表 (2024年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
〔資産の部〕	
流動資産	30,309
現金及び預金	8,164
受取手形及び売掛金	8,712
商品及び製品	4,662
仕掛品	2,476
原材料及び貯蔵品	4,718
その他	1,587
貸倒引当金	△11
固定資産	23,404
有形固定資産	8,860
建物及び構築物	1,583
機械装置及び運搬具	1,686
土地	4,887
建設仮勘定	210
その他	492
無形固定資産	2,510
のれん	2,497
その他	13
投資その他の資産	12,033
投資有価証券	3,290
関係会社出資金	8,016
長期貸付金	4
退職給付に係る資産	553
その他	170
貸倒引当金	△3
資産合計	53,714

科目	金額
〔負債の部〕	
流動負債	21,629
支払手形及び買掛金	3,507
短期借入金	9,113
１年内返済予定の長期借入金	4,712
未払法人税等	148
賞与引当金	314
その他	3,832
固定負債	17,559
長期借入金	13,490
長期未払金	112
退職給付に係る負債	2,342
繰延税金負債	1,427
その他	186
負債合計	39,189
〔純資産の部〕	
株主資本	9,910
資本金	7,477
資本剰余金	4,306
利益剰余金	△425
自己株式	△1,447
その他の包括利益累計額	3,950
その他有価証券評価差額金	1,389
為替換算調整勘定	2,016
退職給付に係る調整累計額	543
新株予約権	97
非支配株主持分	567
純資産合計	14,525
負債純資産合計	53,714

第91期連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		26,234
売上原価		20,368
売上総利益		5,865
販売費及び一般管理費		5,748
営業利益		117
営業外収益		
受取利息	70	
受取配当金	64	
受取賃貸料	40	
為替差益	447	
持分法による投資利益	673	
雑収入	106	1,403
営業外費用		
支払利息	321	
雑損失	30	352
経常利益		1,168
特別利益		
固定資産処分益	17	
投資有価証券売却益	76	
段階取得に係る差益	475	
国庫補助金	23	
受取補償金	187	780
特別損失		
固定資産処分損	64	
減損損失	4,869	
その他	0	4,934
税金等調整前当期純損失		2,985
法人税、住民税及び事業税		345
法人税等調整額		133
当期純損失		3,464
非支配株主に帰属する当期純利益		116
親会社株主に帰属する当期純損失		3,581

第９１期連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	4,288	3,155	△1,468	13,453
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,581		△3,581
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		28			28
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△11		21	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	17	△3,581	20	△3,542
当期末残高	7,477	4,306	△425	△1,447	9,910

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	688	1,368	332	2,389	86	630	16,559
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失							△3,581
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							28
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	701	648	211	1,560	10	△63	1,508
当期変動額合計	701	648	211	1,560	10	△63	△2,034
当期末残高	1,389	2,016	543	3,950	97	567	14,525

第９１期貸借対照表 (2024年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
〔資産の部〕	
流動資産	16,128
現金及び預金	2,909
受取手形	806
売掛金	4,511
商品及び製品	2,532
仕掛品	1,677
原材料及び貯蔵品	1,126
前払費用	13
未収入金	307
短期貸付金	1,080
１年内回収予定の長期貸付金	1,157
その他	134
貸倒引当金	△128
固定資産	21,221
有形固定資産	5,577
建物	898
構築物	16
機械及び装置	234
工具、器具及び備品	0
土地	4,230
建設仮勘定	198
その他	0
投資その他の資産	15,644
投資有価証券	2,858
関係会社株式	1,662
関係会社出資金	9,517
関係会社長期貸付金	1,561
その他	57
貸倒引当金	△12
資産合計	37,350

科目	金額
〔負債の部〕	
流動負債	16,004
買掛金	2,116
短期借入金	7,885
１年内返済予定の長期借入金	4,674
未払金	250
未払費用	225
未払法人税等	55
前受金	10
預り金	44
前受収益	9
賞与引当金	222
設備未払金	503
その他	5
固定負債	15,435
長期借入金	13,278
繰延税金負債	646
退職給付引当金	1,472
その他	37
負債合計	31,440
〔純資産の部〕	
株主資本	4,422
資本金	7,477
資本剰余金	4,255
資本準備金	1,869
その他資本剰余金	2,386
利益剰余金	△5,862
その他利益剰余金	△5,862
固定資産圧縮積立金	86
繰越利益剰余金	△5,949
自己株式	△1,447
評価・換算差額等	1,389
その他有価証券評価差額金	1,389
新株予約権	97
純資産合計	5,910
負債純資産合計	37,350

第91期損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		15,431
売上原価		12,825
売上総利益		2,605
販売費及び一般管理費		4,158
営業損失		1,552
営業外収益		
受取利息	69	
受取配当金	738	
受取賃貸料	39	
為替差益	472	
貸倒引当金戻入額	298	
債務保証損失引当金戻入額	52	
雑収入	73	1,745
営業外費用		
支払利息	254	
雑損失	13	268
経常損失		75
特別利益		
投資有価証券売却益	76	
固定資産処分益	17	
国庫補助金	23	
受取補償金	187	305
特別損失		
固定資産処分損	62	
投資有価証券売却損	0	
関係会社株式評価損	445	
減損損失	4,856	5,365
税引前当期純損失		5,135
法人税、住民税及び事業税		93
当期純損失		5,228

第９１期株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,477	1,869	2,397	4,267	86	△720	△633
当期純損失						△5,228	△5,228
自己株式の取得							
自己株式の処分			△11	△11			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	–	–	△11	△11	–	△5,228	△5,228
当期末残高	7,477	1,869	2,386	4,255	86	△5,949	△5,862

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,468	9,641	688	688	86	10,416
当期純損失		△5,228				△5,228
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	21	10				10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			701	701	10	712
当期変動額合計	20	△5,219	701	701	10	△4,506
当期末残高	△1,447	4,422	1,389	1,389	97	5,910

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月21日

戸田工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　広島事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　俵　　洋志
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙藤　　顕広

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、戸田工業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月21日

戸田工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　広島事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　俵　　洋志
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙藤　　顕広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、戸田工業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当社及び当社グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努め、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月21日

戸田工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　河内邦博 ㊞

監査等委員　長谷川臣介 ㊞

監査等委員　金澤浩志 ㊞

監査等委員　浦勇和也 ㊞

（注）監査等委員 長谷川臣介、金澤浩志及び浦勇和也は、会社法第２条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

総会会場のご案内

▶会場

広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」

広島市南区京橋町１番４号

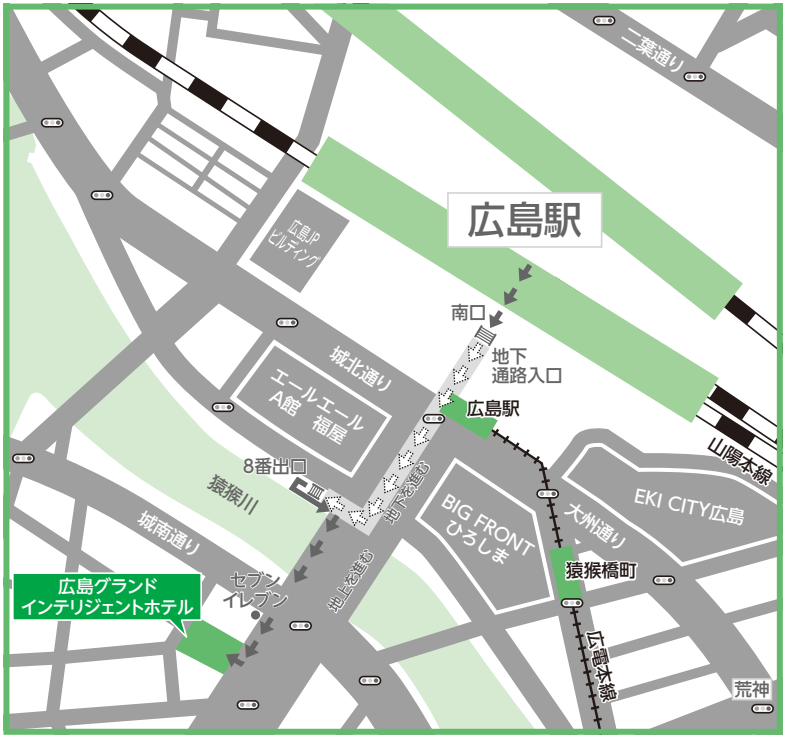

▶交通

●JR／山陽新幹線
広島駅南口より徒歩約５分

●広電本線
広島駅より徒歩約５分

UD FONT

FSC ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK